

高齢歩行者事故防止対策事業（シルバーセーフティコンクール）

補助事業 交通事故をなくす福岡県県民運動本部

実施目的

高齢者の交通安全対策に対し、積極的な功労があった交通安全対策推進組織等を表彰し、県民の高齢者に対する交通安全意識を高め、増加する高齢者交通事故を防止する。

実施場所 県内各地

対象者 市町村の交通安全対策推進組織

開始年度 平成 8 年

予 算 60 千円

実施内容

（内容）

高齢者の交通安全対策に対し、功労があった交通安全対策推進組織等を選考し、年 1 回実施される交通安全県民大会（県・県警・交通安全協会主催）において交通事故をなくす福岡県県民運動本部長（知事）が表彰を行う。

（方法）

市町村を通じて各推進組織のうち顕著な功労があった組織を推薦してもらい、県、県警、交通安全協会職員を委員とする選考委員会において選考し、県民大会において表彰状を贈呈する。

URL

高齢者運転免許自主返納等支援事業

補助事業 市町村

実施目的

高齢者が運転免許を自主返納等しやすい環境を整備し、運転に不安のある高齢者の交通事故の抑止を図る。

実施場所 県内各市町村

対象者 高齢者（※1）

開始年度 平成28年

予算 14981 千円

実施内容

（内容）

市町村が実施する高齢者運転免許自主返納等支援事業に対し県が助成

（対象 ※1）

- ・ 70歳以上の高齢者のうち運転免許の自主返納を行った者
- ・ 期限切れ失効により運転経歴証明書の交付（マイナ経歴証明書含む）を受けた70歳以上の高齢者

（方法）

当該年度中に運転免許を自主返納した高齢者（70歳以上の者）又は期限切れ失効により運転経歴証明書（マイナ経歴証明書含む）の交付を受けた高齢者（70歳以上の者）に対して、市町村が購入した乗車券（電車又はバスの回数乗車券等）を交付した際に、費用の1/2を補助する。（自主返納者1人当たりの補助額上限2,500円）

URL

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/koureishajiko-shien.html>

こどもの交通事故防止対策推進事業（こどもの交通安全大会）

補助事業 交通事故をなくす福岡県県民運動本部

実施目的

小学生が主体となって交通安全の確保のために活動し、かつ教職員、保護者等が積極的に交通安全に取り組んでいる小学校の表彰を行うことによって、県下の小学校における交通安全意識の高揚と子どもの交通事故の防止を図る。

実施場所 久留米シティプラザ（予定）

対象者 児童、教職員、保護者等

開始年度 昭和37年

予 算 301 千円

実施内容

（内容）

大会では、交通安全活動が優秀な小学校に対し、交通事故をなくす福岡県県民運動本部長が表彰を行うとともに、交通安全に関する参加・体験型の交通安全教育等を実施する。

（方法）

県内 4 地区（福岡、北九州、筑豊、筑後）を巡転して毎年開催され、交通安全活動が優秀な小学校、大会開催地の小学校及び関係者が当大会に出席する。

URL

高
齢
者こ
ど
も中
高
生チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント調
査
研
究市
民
参
加自
転
車
等反
射
材飲酒
運転
根絶そ
の
ほ
か

シートベルト・チャイルドシート着用推進事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

直轄事業

実施目的

シートベルト・チャイルドシートの着用率を高めることにより、交通事故被害の軽減を図る。

実施場所 県内各地

対象者 県民一般

開始年度 昭和50年

予算

実施内容

(内容)

- ①四季の交通安全県民運動等を中心に県内各地において、街頭啓発活動などを実施する。
- ②啓発DVDの貸出

(方法)

- ①運動本部事務局で作成する運動のチラシやポスターを配布するほか、運動本部構成員である市町村や関係機関・団体に協力を要請
- ②ホームページにリストを掲載し県民へ貸出

URL

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/video.html>

四季の交通安全県民運動

補助事業 交通事故をなくす福岡県県民運動本部

実施目的

県民総ぐるみで交通安全運動に取り組んでいく気運の醸成を図る。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 昭和37年

予算 1834 千円

実施内容

（内容）

- ①県民運動の重点を掲載した啓発ポスター、チラシを作成し、啓発
- ②春と秋には福岡市等の中心市街地において、運動期間初日に主要行事（知事挨拶等）を開催し、チラシや啓発物の配布など街頭啓発を実施

（実施時期 ※1）

- 春：4月6日～15日（10日間）
夏：7月10日～19日（10日間）（予定）
秋：9月21日～30日（10日間）（予定）
年末：12月11日～24日（14日間）（予定）

（方法）

- ①ポスター・チラシを市町村、関係機関・団体に配布
- ②県、県警、交通安全協会、開催地（市）が協力して実施

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

交通安全県民大会

補助事業 交通事故をなくす福岡県県民運動本部

実施目的

県下の交通安全功労者や優良運転者等の表彰を行うことにより、県民の交通安全意識の高揚と交通事故の防止を図る。

実施場所 なみきスクエア（予定）

対象者 表彰受賞者等

開始年度 昭和60年

予算 535 千円

実施内容

（内容）

大会では、交通安全功労者表彰、交通安全推進市区町村表彰、シルバーセーフティコンクールにおける受賞者等に対し、交通事故をなくす福岡県県民運動本部長が表彰を行うとともに、県警、交通安全協会などによる交通安全表彰を行う。

（方法）

県、県警、交通安全協会の共催により毎年福岡市内で開催

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

(公社) 福岡県交通遺児を支える会助成事業

補助事業 (公社) 福岡県交通遺児を支える会

実施目的

交通遺児及びその家族の救済、福祉更生の援助を図る。

実施場所 県内全域

対象者 交通遺児及びその家族

開始年度 昭和44年

予算 900 千円

実施内容

(内容)

交通遺児チャリティキャンペーン等への参加、遺児・家族の相談
交通遺児家族参加イベントの開催

(方法)

同会に補助金を交付し、事業実施を支援

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

福岡県交通安全母の会連絡協議会助成事業

補助事業 福岡県交通安全母の会連絡協議会

実施目的

県内の交通安全推進女性団体が、女性の力を結集して交通事故のない明るい地域づくりに寄与する。

実施場所 県内全域

対象者 交通安全母の会会員

開始年度 昭和60年

予算 540 千円

実施内容

(内容)

交通安全研修会の開催、各種交通安全運動への参加

(方法)

同協議会に補助金を交付し、事業実施を支援

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

自転車ルール・マナー周知徹底推進事業

補助事業 交通事故をなくす福岡県県民運動本部

実施目的

「自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」（R2.10.1から自転車保険等への加入義務化等を規定）等に基づき、自転車利用にかかる交通ルールの周知を徹底し、ルール遵守、マナーアップを図り、交通事故抑止につなげる。

実施場所

県内各地

対象者

県民一般

開始年度

平成24年

予算

10640 千円

実施内容

(内容)

- ①県民への啓発の実施
- ②自転車貸付事業者向け啓発の実施
- ③外国語学校生徒等の外国人向け啓発の実施
- ④自転車交通安全教育指導者講習会の開催
- ⑤自転車ヘルメット着用の取組を支援

(方法)

- ①自転車ルール・マナーや自転車条例を周知するリーフレットを各種イベント等で配布
- ②保険加入事業者に対し、貸付自転車用保険加入確認ステッカーを配布
- ③多言語による啓発ポスター・チラシの配布
- ④自転車安全教育に携わる者を対象に、教育庁、県警、交通安全協会、業界団体との共催で講習会を実施
- ⑤民間事業所における自転車ヘルメット着用の取組を支援するため、ヘルメットホルダーを提供

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

飲酒運転撲滅運動推進事業①

補助事業 交通事故をなくす福岡県県民運動本部

実施目的

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」県民意識の高揚を図る。

実施場所 県内各地

対象者 県民一般

開始年度 平成24年

予算 7690 千円

実施内容

(内容)

- ①飲酒運転撲滅の日（毎月25日）の取組強化
- ②飲酒運転撲滅県民大会・キャンペーンの実施
- ③若年者対策強化
- ④県民への周知徹底
- ⑤飲酒運転を発見した際の通報義務の周知徹底

(方法)

- ①駅や商業施設での啓発イベントや街頭啓発の実施
- ②「飲酒運転撲滅の日」である8月25日を中心として、8月から12月末まで集中的に広報啓発を実施
- ③若者が読みやすいコミックブック形式の啓発冊子の作成・配布等
- ④ポスター、チラシによる広報啓発
- ⑤飲酒運転撲滅フリーペーパー「TOMOs（ともす）」を活用した通報義務等の周知啓発

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発イベント運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

飲酒運転撲滅運動推進事業②

委託事業 福岡県交通安全協会、医療法人優なぎ会 他

実施目的

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」県民意識の高揚を図る。

実施場所 県内各地

対象者 県民一般

開始年度 平成24年

予算 18072 千円

実施内容

(内容)

- ①酒類を提供する飲食店の営業者等に対する取組強化
- ②飲酒運転撲滅宣言企業の充実強化
- ③飲酒運転相談窓口の運営

(方法)

- ①条例で義務化されている、飲酒運転を見た際の警察官への通報について、条例の内容や通報のポイントや改正条例の内容をまとめたリーフレットを作成し、事業者を直接訪問の上、取組を指導
- ②業界団体と連携し、宣言企業の登録勧奨を実施
- ③専門家（保健師OB等）による電話、面接による相談対応

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

飲酒運転撲滅運動推進事業③

直轄事業

実施目的

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」県民意識の高揚を図る。

実施場所

県内各地

対象者

県民一般

開始年度

平成24年

予算

3511 千円

実施内容

(内容)

- ①飲酒運転撲滅アドバイザー派遣事業の実施
- ②高校生等から父母等に渡すメッセージカードの作成・配付
- ③飲酒運転撲滅連絡会議の開催
- ④条例に基づく啓発プログラムの実施
- ⑤飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店への支援による取組の活性化

(方法)

- ①飲酒運転撲滅に向けた教育啓発として、企業や学校等に、アドバイザーを派遣し、講演
- ②アドバイザーの講演の感想を記すメッセージカードを作成
- ③ 飲酒運転撲滅推進総合計画の策定等に関する協議を実施
- ④5年以内に2回、飲酒運転で検挙又は警告を受けた者で、アルコール依存症でない者を対象とした、講義等による啓発プログラムの実施
- ⑤宣言企業等に直接情報発信し、飲酒運転や交通安全のイベントの参加を促す

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他